

ごみ処理基本計画「施策リスト」実施状況（平成20年度～平成24年度）

小平市施策(スケジュール)		平成20年(2008年)～平成24年(2012年)	実施状況(平成24年9月現在)
I 市民・事業者への 情報提供・指導	①積極的な広報	● 循環型社会形成のための情報提供の充実を図る	市報、小平市ホームページ、パンフレット、イベント、説明会等により、情報を提供した。
		● パンフレットの店舗配布等、より効果的な配布方法を検討、実施する	賃貸住宅を管理している不動産業者等に配布した。
		● ホームページ及び携帯端末向けホームページを充実する	小平市公式ホームページのキッズページに、動画も活用した記事を掲載した。
		● タウン誌、市指定収集袋等、多様な媒体の活用を検討、実施する	タウン誌等にフリーマーケット情報を提供した。
	②説明会の充実	● 循環型社会形成のための説明会を実施する	市民の理解を得るため自治会や各団体を対象に説明会・勉強会を実施したほか、各種イベントでブースを出展し、PRを実施した。
	③排出時の指導の充実	● 廃棄物減量等推進員制度を充実させる	年2回の不法投棄監視ウィーク及びマイバッグキャンペーンを協働で実施。
● 職員による指導體制を充実させる		各日のパトロール当番を中心として、担当者が現場に直行し対応した。	
● 不動産管理会社等を通じた賃貸住宅への指導の徹底をめざす		賃貸住宅を管理している不動産業者等に配布したほか、ルール違反の出し方を多くされる賃貸住宅については、個別に対応を依頼した。	
II 環境学習プログラムの提供	● 幼児から高齢者までの幅広い層に向けた、さまざまな機会を活用した環境学習を実施する	● 外国語版「ごみと資源の出し方パンフレット」を窓口等で配布したほか、ペットボトルのキャップ等の分別変更の際にも外国語版のパンフレットを作成した(英語・ポルトガル語・スペイン語・ハンガール語・タガログ語・タイ語・中国語の7カ国語)	・外国語版「ごみと資源の出し方パンフレット」を窓口等で配布したほか、ペットボトルのキャップ等の分別変更の際にも外国語版のパンフレットを作成した(英語・ポルトガル語・スペイン語・ハンガール語・タガログ語・タイ語・中国語の7カ国語)
		● マスコットキャラクター「生きカエル」のヘラスンジャーを、ごみ収集車に大きく掲示して、幅広い層に向けたごみ減量の啓発を図った。	・マスコットキャラクター「生きカエル」のヘラスンジャーを、ごみ収集車に大きく掲示して、幅広い層に向けたごみ減量の啓発を図った。
		● 体験学習の要素を取入れた環境学習プログラムを提供する	リサイクルセンターにおいてペットボトルの選別作業体験や見学、環境学習として小平市清掃事業協同組合の協力による収集車の乗車体験、収集員からの体験談など、ごみ処理の現場を身近に感じ取れる機会を設けた。
		● 自己学習推進のため、啓発パネルやビデオの貸出し等の提供を行う	「実物見本付き分別パネル」(大1組・小3組)を、公共施設での展示またはイベント等で活用した。
	● 総合的学習の時間等を活用した環境学習を促進する	リサイクルセンターにおいてペットボトルの選別作業体験や見学、環境学習として小平市清掃事業協同組合の協力による収集車の乗車体験、収集員からの体験談など、ごみ処理の現場を身近に感じ取れる機会を設けた。	
III 市民・事業者・ 行政の連携	①市民、事業者との連携	● 説明会、勉強会、ごみコミュニティ、各種イベント等を通じ、より多くの市民・事業者との連携の強化を図る	市民の理解を得るため自治会や各団体を対象に説明会・勉強会を実施したほか、各種イベントでブースを出展し、PRを実施した。
		● 三者がともに話し合いを行える場を設定し、三者の具体的な役割分担を行う	廃棄物減量等推進審議会において様々な立場の委員による審議がなされたほか、クリーンメイトこいだいら、ごみ減量推進実行委員会等関係機関と協働して事業を行った。
	②市民、事業者、市の役割 分担の確立	● 役割分担に応じた行動のありかたを検討し、施策に反映する	廃棄物減量等推進審議会、クリーンメイトこいだいら連絡会、ごみ減量推進実行委員会等からの答申や意見を施策に反映した。
		● PRの実施、ノーレジ袋デーの実施等による、マイバッグ運動を支援する	市報や広報誌「ごみらいふ」によるPR及びマイバッグキャンペーンをクリーンメイトこいだいらとの協働で実施。
	③市民、事業者の取組み への支援	● 不用品交換、リサイクルショップ、レンタル、リースサービスなど民間ルートの情報を積極的に提供する	リプレこいだいらに優良粗大家具を提供した。また、市ホームページから市内リサイクルショップの情報を検索できるサイトへのリンクを設置している。
		● 人材育成、場所や情報の提供、経費支援、ネットワークづくりの支援等制度的に実施する	市民団体から提案のあった「地産地消・資源循環モデル事業」を、「いきいき協働事業」として協働して実施した。
		● 先進的活動に対する表彰制度を実施、活動内容のPRをする	先進的取組みについて、広報誌「ごみらいふ」による紹介を行った。
		● 複数団体や市民と事業者が協働して活動するためのコーディネートを行う	ごみ減量推進実行委員会と協働し、「ごみゼロフリーマーケット」「エコフェスティバル」を開催した。
	④事業者による回収等の推 進	● 資源有効利用促進法等の各種リサイクル法に基づく回収、メーカー等による自主回収を促進させる	東京都市長会を通じて、東京都に対して、事業者による自主回収等の、国、関係業界等への要請等を求めた。
		● 小売店等での資源物自主回収を拡大させる	自主的なトレイ等の店頭回収が実施されている。
		● 国等へ拡大生産者責任の徹底を要請する	東京都市長会を通じて、東京都に対して、国、関係業界等への要請等を求めた。
	⑤集団回収の推進	● 社会情勢の変化等に応じて市の既存事業の見直し等を行う	現時点では、既存事業の見直し(廃止)等は行っていない。
● 集団回収を通じた地域コミュニティの育成を支援する		集団回収補助金による地域コミュニティへの支援を行った。	
● 自治会、集合住宅等に集団回収実施の呼びかけを行う		自治会説明会にて集団回収への啓発を実施したほか、広報誌「ごみらいふ」を通じ、集団回収の目的・意義について広報を行った。	
⑥国、都、その他の地方公 共団体等との連携	● 資源回収団体を母体とした自発的活動を推進する	市町村清掃協議会、小平・村山・大和衛生組合の会合等を通じて、近隣市との情報交換を随時行った。	
	● 引き続き連携を行う		
IV 家庭ごみの有料化	● また積極的に情報交換を行う		
	● 家庭ごみ有料化について検討する	他市の動向等を注視した。	

ごみ処理基本計画「施策リスト」実施状況（平成20年度～平成24年度）

小平市施策(スケジュール)		平成20年(2008年)～平成24年(2012年)	実施状況(平成24年9月現在)
V 事業者の排出者責任の適正化		● 事業系廃棄物の排出実態の把握に努める	中間処理施設における収集ごみの抜打ち調査を実施した。
		● 自己処理の推進を図るとともに、事業系ごみ有料化の徹底を図る	集積所に出されている事業系ごみと見受けられるごみの内容物調査等により、排出者を特定し、指導を行った。
		● 減量、分別指導を推進する	大規模事業所(床面積3,000㎡以上)で、中間処理施設に廃棄物が搬入されている事業所に、計画書の提出を求めた。
		● 減量計画書の対象事業者の拡大と計画書の公開を検討する	大規模事業所(床面積3,000㎡以上)に、中間処理施設への廃棄物の搬入量を通知することで、更なる減量を要望した。
VI 適正かつ効率 的な収集業務	①収集方法の見直し	● ごみの減量・分別の徹底等に効果のある収集方式を検討、実施する	他市の動向等を注視した。
	②民間の事業者の活用	● 社会情勢の変化にも対応可能な収集体制の確立をめざす	直営による収集体制の縮小に伴う民間委託を拡大した。
VII 適正な中間処理の維持、向上	①リサイクル推進のための中間処理システムの整備	● 衛生組合や構成市とのごみの排出・収集の統一化及び3市共同資源化施設整備を検討する	3市共同資源化事業については調整中
	②衛生組合における中間処理施設整備の研究・検討	● 現処理施設の維持管理について共同して検討する ● 粗大ごみ処理施設及び焼却施設の将来の展望について研究検討を行う	3市共同資源化事業については調整中
VIII 最終処分場の負担軽減	①最終処分量削減に向けての研究	● ごみ中間処理段階における資源化拡大の研究を行う	小平・村山・大和衛生組合において、平成24年度から粗大ごみのうち製品プラスチックの一部資源化を開始。
	②最終処分場の長期使用	● 循環組合への協力をしながら、エコセメント事業*を推進する ● 搬入量の減量化による長期間の使用を図る	市発注の工事におけるエコセメント利用の推進を図った。 3Rの推進(廃棄物の発生抑制・再使用の促進・再生利用の推進)、中間処理施設での資源物回収を通じて、搬入量の削減を図った。
IX 品目別の施策	①古紙	● 発生抑制のPRを実施する	説明会等を通じて過剰包装辞退のPRを行った。
		● PRの充実等により分別の徹底を推進する	「分別パネル」や説明会等によるPRを行った。
		● ミックスペーパーの資源化を研究する	平成21年10月より、シュレッダーにかけた紙類を資源の品目に追加した。
	②生ごみ	● 発生抑制のPRを実施する	市報、パンフレット、説明会等を通じて必要以上の食品を買わないこと等のPRを行った。
		● 市立保育園等、生ごみ減量化処理機器未導入の施設への導入を検討する	・市立保育園全園に導入した。 ・市民・事業者へ生ごみ減量化処理機器のPRを行った。
		● 集合住宅への導入等、生ごみ減量化処理機器の普及を推進する	大規模集合住宅への設置のPRを行った。(設置場所・管理体制等)
		● 事業所における生ごみのリサイクルを推進する	生ごみ減量化処理機器購入費補助金のPRを行った。
		● 生ごみ一次処理物の回収を拡大させる	市役所、東部・西部出張所、市立小学校及び市立保育園からの収集を実施した。
		● 関係機関・団体・農業者との連絡・調整会の実施等により、たい肥の市内循環システムを検討する	・東京多摩有機農業研究会(小平市)が、食物資源由来のたい肥の農作物への有効性の検証を目的として、生ごみたい肥を使用して、試験圃場において作物を耕作した。(春作→とうもろこし、秋作→ブロッコリー)
	③落ち葉、剪定枝	● 生ごみ一次処理物の全市収集、生ごみの分別収集の研究を行う	生ごみ一次処理物収集及び食物資源循環モデル事業の実施を通じて研究を行った。
● 関係機関・団体と協力し、農業利用を視野に入れたたい肥材料として提供する ● 落ち葉、剪定枝のリサイクルについての利用促進を図る		剪定枝をチップ化し、公園の敷材や農家のたい肥材料として利用した。 平成20年度から、落ち葉のリサイクル袋を作成し、希望者への貸し出しを実施。	
④容器包装プラスチック	● 発生抑制のPRを実施する	説明会等を通じて過剰包装辞退、マイバッグ持参のPRを行った。	
	● PRの充実等を図り分別の徹底を推進する	「分別パネル」や説明会等あらゆる機会にPRを行った。	
	● 全量容器包装プラスチックのリサイクルを検討する	・平成21年10月より、カップ麺の容器、ペットボトルのキャップ等を資源の品目に追加した。 ・現状では、リサイクルセンターの資源化処理能力の不足に伴いフィルム状プラスチックを対象外としている。	
⑤新たな資源化品目の研究	● さらなる減量を目指して新たな資源化品目を研究する	ごみ減量推進実行委員会と協働し、陶磁器のリサイクル事業を開始した。	
X 廃棄物にかかる実態の把握	● 廃棄物の品目別・排出方法別の数量把握の手法を研究し、施策に活用する	現状では、導入していない。	
	● 統計資料の充実、実態調査の充実及び継続的実施による的確な実態を把握する	毎年、「清掃事業概要」を発行するほか、平成23年度に組成分析調査を実施した。	
	● 実態に基づく市民・事業者への情報提供・指導に活用する	「清掃事業概要」「『ごみの減量』にご協力を」等の作成や、インターネットを活用して情報を提供した。	
XI 一事業所としての市の取組み推進	● エコダイラ・オフィス計画*に基づいた取組みを推進する	裏面再利用紙の使用の徹底、庁内一斉廃棄物処理時の分別指導を実施した。	
	● 市が主催又は関係するイベントにおける使い捨て容器の使用抑制や再利用の推進を図り、廃棄物を減量する	ごみ減量推進実行委員会との協働で開催するイベントで、マイ食器持参者への食品の割引販売などを実施した。	
	● ごみの発生抑制のための新たなモデル的事業を研究する	出前等で割りばしを使わず、マイはしの使用を実践した。	